解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

長野県飯田市大瀬木二六二六番地二二二

株式会社サンライズ

代表清算人　中山　繁雄

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

長野県上田市国分一丁目三番一三号

株式会社ホワイトナイト

代表清算人　鳥羽　秀騎

解散公告

当法人は、令和七年五月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

長野県松本市安曇四三〇六番地一一二

特定非営利活動法人北アルプスネイチャートラスト

清算人　齋藤　克彦

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

長野県塩尻市大字みどり湖九一二番地六

アスカ急便株式会社

代表清算人　山元　正子

解散公告

当社は、令和七年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

岐阜市六条南二丁目二番五号

株式会社コピーセンター中部

代表清算人　加藤　英二

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

岐阜県中津川市神坂一五五番地の三

有限会社福来屋

清算人　磯川真一郎

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

静岡県浜松市浜名区細江町中川五九二番地の一

精弘社有限会社

清算人　白柳　明郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

静岡県湖西市鷲津一二一九番地の一

有限会社湖西調剤センター

清算人　生野　保子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

名古屋市天白区池見二丁目八八番地愛知電子工業ビル内

一般社団法人ＭＣＡ学会

清算人　北川　治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

愛知県蒲郡市丸山町二番七号

株式会社小田

代表清算人　小田　敏博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

愛知県一宮市浅井町尾関字上り戸四七番地の一

有限会社谷口織物修整

清算人　谷口　由美

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

名古屋市瑞穂区彌富通三丁目五四番地

特定非営利活動法人デジタル編集協議会ひなぎく

清算人　高岡　和義

解散公告

当社は、令和七年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

三重県松阪市小野江町五四四番地

有限会社大浦電業

清算人　大浦　光臣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

三重県桑名市赤須賀一八一七番地五五

ＡｓａｎｏＪａｐａｎ合同会社

清算人　加藤あすか

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町六八〇番地

京阪ステイズ株式会社

代表清算人　谷　直記